

令和7年第9回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和7年9月30日（火曜日）午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 井口 久恵
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者
(事務局)

教育部長	新井 崇人	次長	保立 純子
教育総務課長	野中 庸治	学務課長	山本 勝
教育指導課長	浅沼 博	波崎教育事務所長	佐藤 美由紀
文化スポーツ課長	實川 芳成	歴史民俗資料館長	中平 幸江
中央公民館副館長	野口 かおる	矢田部公民館長	渡邊 丈夫
若松公民館長	菅谷 直美	はさき生涯学習センター館長	櫻井 俊吾
中央図書館副館長	野口 和宏	うずも図書館長	石橋 富美代
第一学校給食共同調理場長	海老 一弥		
第二学校給食共同調理場長	君和田 美菜子		
第三学校給食共同調理場長	今井 和代		

教育総務課長補佐	瀬尾 昌代
教育総務課係長	沼田 葵
教育総務課係長	間渕 華子

6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第111号 神栖市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について

日程第3 議案第112号 教育財産の取得の申出について
令和8～17年度神栖市立小学校体育館 LED 照明器具
賃貸借

日程第4 議案第113号 教育財産の取得の申出について
令和8～17年度神栖市立中学校体育館 LED 照明器具
賃貸借

日程第5 議案第114号 神栖市立小・中学校における二学期制の導入について

日程第6 議案第115号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について

日程第7 議案第116号 神栖市教育委員会職員の人事について

日程第8 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後4時00分

閉 会 午後5時00分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 井口委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 瀬尾

(2) 議 事

教育長 令和7年第9回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第2 議案第111号については、委員の委嘱に関する案件、日程第6 議案第115及び日程第7 議案第116号については、人事に関する案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第2 議案第111号、日程第6 議案第115号及び日程第7 議案第116号については、会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に井口委員、会議録作成書記に瀬尾教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第111号 神栖市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 議案第111号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第112号 教育財産の取得の申出について令和8～17年度神栖市立小学校体育館LED照明器具賃貸借を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第112号について、提案理由、内容を説明する。

教育総務課長 議案第112号について、質疑を求める。

教育委員 息栖小と深芝小以外のLED化の状況を伺いたい。

教育総務課長 ほとんどの学校はLEDとなっているが、息栖小と神栖二中はLEDとHIDランプなどが混在し、深芝小と波崎三中はLEDになっておらずマルチハロゲン灯である旨を説明する。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第112号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第112号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第113号 教育財産の取得の申出について
令和8～17年度神栖市立中学校体育館LED照明器具賃貸借
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第113号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第113号について、質疑を求める。

教育委員 予算額が本議案では3校で3,800万円、議案第112号では2校で1,900万円だが、1校あたりにした場合の単価の違いは何か。

教育総務課長 体育館の規模によりLED器具の数が違うことによるもの。

教育委員 LED化した場合、修繕等を含めたランニングコストは下がるのか。

教育総務課長	今回は10年間の賃貸借契約で、その間は業者が修繕等も行うため、ランニングコストを考慮して賃貸借契約としている旨を説明する。
教育長	質疑がないため、質疑を終結し、議案第113号について、原案のとおり可決することを諮る。 （「異議なし」と言う者あり。）
教育長	議案第113号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
教育長	日程第5 議案第114号 神栖市立小・中学校における二学期制の導入についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
教育指導課長	議案第114号について、提案理由、内容を説明する。
教育長	議案第114号について、質疑を求める。
教育委員	説明資料の中で、導入の経緯の「より柔軟で計画的な教育活動」、導入したことによる期待される効果の「より計画的な指導」について、具体的に伺いたい。また、導入にあたって問題点は何か。夏休みなどの長期休暇に変更はあるのか。県内でも導入しているところは多いのか。 今後の対応をホームページに掲載するとのことだが、その際はQ&Aも掲載してほしい。
教育指導課長	三学期制は、学期の切り替わり前後の学校行事など、学習内容が途切れてしまうものもあったが、二学期制では計画を立てることでスムーズな学習活動が行われるという点で「計画的な教育活動」、「計画的な指導」としている。 懸念点としては、通知表は3回から2回になる点があるが、評価

としては学期の終わりごとではなく、細かく単元ごとに行ったり、継続的に行うことができたり、面談を実施して補うことも考えている。長期休暇に変更はない。県内でも導入しているところが多く、二学期制に移行する流れである。

また、ホームページへのQ & A掲載については検討するが、保護者への周知の際は添付する予定でいる旨を説明する。

教育長

質疑がないため、質疑を終結し、議案第 1 1 4 号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長

議案第 1 1 4 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長

日程第 6 議案第 1 1 5 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長

議案第 1 1 5 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長

日程第 7 議案第 1 1 6 号 神栖市教育委員会職員の人事についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長

議案第 1 1 6 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長

日程第 8 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

教育総務課長 10月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

教育長 本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和7年第10回教育委員会定例会は、10月29日（水曜日）午後4時00分から神栖市役所5階 501会議室 において開催する旨を伝え、令和7年第5回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和7年10月29日 午後4時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和 **7** 年 **10** 月 **29** 日

会議録署名者

教育長 木之内 英一
委員 井口 久恵